

JTB

感動のそばに、いつも。



視察旅行のご案内

湖国の バイオマス 活用事例視察と 彦根・多賀 名所巡り

琵琶湖

金亀山にそびえる
国宝、彦根城を散策。

玄宮園

写真画像は全てイメージです

環境にやさしい
自然のエネルギー。
木質バイオマス発電所視察！

「お多賀さん」として
親しまれる
多賀大社に参拝。

多賀大社

いぶきグリーンエネルギーバイオマス発電所

2022年

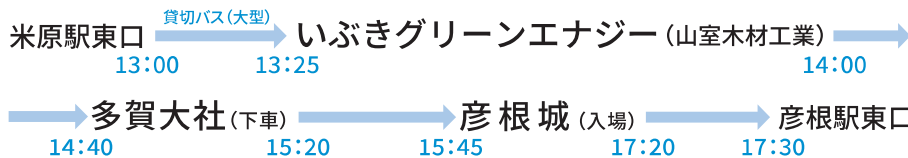
6月3日 金

ご旅行代金 (大人お一人様あたり)

8,000円(税込)

- 旅行日数: 日帰り
- 食事回数: 朝食 0回、昼食 0回、夕食 0回
- 添乗員同行します
- 募集人員 24名
- 最少催行人員 20名

お申し込み人数により抽選となる場合があります。



【ご案内】

- ・交通機関並びに時刻は変更となることがございます。
- ・お申込みは申込受付順とし、定員になり次第、締切とさせていただきます。
- ・申込人数が最少催行人員に満たない場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に旅行中止の通知をいたします。
- ・貸切バスは近江鉄道バスを利用予定です。
- ・旅行代金に含まれるもの: 旅行日程に明示した貸切バス代金と、それに伴う有料道路・駐車場代、入場料(行程に記載されているもの)。
- ・行程は交通状況により、時間が変更になる場合がございますので、接続の列車等を予約される場合は余裕のある時間を持って、手配及びご準備くださいますようお願いいたします。
- ・遅延による交通機関の取消料に関しては、お客様でご負担いただけますようお願い申し上げます。

ご旅行条件(要約) 視察旅行用

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB滋賀支店(滋賀県大津市中央3-1-8 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 申込書に所定の事項を記入し、送付ください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。又、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用等をお支払いいただく場合がございます。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※参加申し込み人員が最少催行人員に満たない時は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に旅行中止をご本人様に通知します。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2~20万円
- ・通院見舞金：1~5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。又、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、又、死亡・後遺障害等を担保する為、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細につきましては、お問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただく他、お客様がお申し込みの旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。又、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用致します。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は令和4年2月1日を基準としています。又、旅行代金は令和4年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

お申し込み・お問い合わせ先

株式会社JTB滋賀支店

〒520-0043 滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング1階

TEL:077-500-2268 FAX:077-522-2941

○営業時間/9:30~17:30(月)~(金) ○休業日/土・日・祝日

○総合旅行業務取扱管理者/森井 亮公

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

〒520-0043 滋賀県大津市中央3-1-8

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



旅行業公正取引
協議会 会員

